

一般競争入札公告

一般競争入札について次のとおり公告いたします。

令和2年6月8日 公告

辻製油株式会社
代表取締役 辻 威彦

1. 入札対象施設

- (1) 工事名 フレーバーオイル加工施設工事
- (2) 工事場所 三重県松阪市嬉野新屋庄町字辻田 1286-1
- (3) 工事工期 令和2年10月30日まで
- (4) 工事概要 2階床面積 1,152.00 m² (製造エリア 610.08 m²、事務所棟エリア 541.92 m²、)
製造エリアについては、H A C C P対応エリアとします。
電気設備工事の照明器具等、空調設備機器等はH A C C P仕様とする
壁、天井は、断熱不燃の金属パネルとする。
製造エリアは、以下の居室とする。

| | | | |
|-----------|------|-----------|------|
| 製造室 1,2,3 | 3室 | 充填室 1,2,3 | 3室 |
| 包装室 | 1室 | 前室A | 1室 |
| 冷蔵庫、冷凍庫 | 各 1室 | 原料室、資材室 | 各 1室 |

2. 入札参加資格条件

対象工事の一般競争入札に参加できる者は、以下に掲げる条件を全て満たした者としてします。

- (1) 三重県松阪市、津市、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 三重県松阪市、津市に本店及び営業所を有する者で、三重県建設工事発注基準に定める建築一式工事の令和2年5月1日現在の格付 A ランクの者で、直近の総合評点(P)が 1000 点以上で、経営状況評点(Y)が 700 点以上である者とする。
- (3) 工事期間中は現場代理人又は担当技術者(主任技術者又は監理技術者)を常駐させること。
- (4) 松阪市、津市から指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 契約保証金は免除とする。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律 154 号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、三重県における一般競争(指名競争)入札参加資格の再審査にかかる認定を受けていること。
- (8) 県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (9) 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出の義務、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出の義務、及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出の義務を履行していない者でないこと、(該当届出の義務のない者を除きます。以下、当該 3 保険を「社会保険等」といいます。)

3.入札参加資格の確認

(1)この公告の競争入札参加希望者は、あらかじめ次による資格確認を申請し、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けなければならない。

ア申請書類

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号)

(イ) 一般競争入札参加資格確認資料 (様式第2号)

イ申請書類の受付期間及び場所

(ア) 受付期間 令和2年6月8日(月)から令和2年6月16日(火)までの
午前9時から午後5時までとする。ただし正午から午後1時までは除く

(イ) 受付場所 三重県松阪市嬉野新屋庄町565-1 辻製油株式会社

アグリ事業本部 中村 電話 0598-30-5150

(ウ) 提出方法 申請書等の提出は持参し、郵送は期日必着とし電送は受け付けない。

- ・申請書類の作成説明会は行わない。
- ・申請書類のヒアリング行わない。
- ・入札参加資格の確認は受付日現在で行い、その結果は一般競争入札参加資格確認通知書により、次の期日までに回答する。
- ・令和2年6月18日(木)
- ・提出された申請書等は返却しない。

(2) 受付期間中に申請書類及び資料を提出しない者または入札参加者資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

4 図面、仕様書等(以下[設計図書等]という)の配布

(1) 配布の期間

(ア) 令和2年6月18日(木)の午前9時から午後5時までとする。ただし正午から午後1時までは除く。

(イ) 配布図書は、入札時に返却とする。

(2) 配布場所 三重県松阪市嬉野新屋庄町565-1 辻製油株式会社

アグリ事業本部 中村 電話 0598-30-5150

5 設計図書等に対する質疑、回答

(1) 質疑

(ア) 質疑受付期間 令和2年6月23日(火)午後3時までとする。

(イ) 質疑は入力した質問書をwordデータで電子メールにて提出すること。

(質疑無しの場合であっても、質疑無しの記述の上、提出の事)

(ウ) 三重県松阪市伊勢寺町590-4 株式会社アスカ総合設計 (担当 石倉)

TEL 0598-52-3260 FAX 0598-58-3264

電子メール ishikura@asca-ad.jp

(2) 回答

(ア) 回答日 令和2年6月25日(木) 午後3時までとします。

(イ) 回答は電子メールにて入札参加者へ発送する。

6 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時 令和2年6月30日(火) 受付時間 午後1時30分から午後2時30分まで

(2) 場 所 三重県松阪市嬉野新屋庄町565-1 辻製油株式会社(1階 会議室)

7 入札方法等

- (1) 入札書(様式第3号)は入札会場に持参して入札しなければならない、郵送、電送は認めない。
- (2) 入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)等の関係条項を遵守すること。
- (3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保にかんする法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為をしない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積をもって契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 提出した入札書の引換、取り消し及び訂正等の請求は認めない。
- (6) 本入札は、最低制限価格を設定しており、最低制限価格を下回る入札を行った物は失格とする。
- (7) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札したもののうち最低価格の入札者とする。
- (8) 入札執行回数は3回とする。
- (9) 代理者をもって入札しようとする者は、委任状を提出しなければならない。
- (10) 入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。辞退をしようとする者は入札執行前に文書で、入札執行中については口頭で申し出るものとし、入札執行中に申しでた者については、後日文書にて提出するものとする。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札について不利益な取り扱いを受けるものではない。
- (11) 本工事の契約によって生じる権利義務は、第三者に譲渡し又は担保に供することは認めない
- (12) 指定された日時に入札に出席しないときは失格とする。
- (13) 入札時に一般競争入札参加資格確認通知書(写しも可)を提出すること。

8 入札保証金は免除する。

9 支払い条件

(1) 支払い時期及び支払い方法は、契約終結の際に定める。

10 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(ア) 入札について不正な為があった場合。

(イ) 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または記名者押印のない場合。

(ウ) 指定の日時までには到達しない場合。

(エ) 入札書を2通以上提出した場合。

(オ) 他の代理人を兼ね、または、2以上の代理人をした場合。

11 その他

(1) 入札した者は、入札後において、この公告、設計図書等、契約書案及び現場等について不明等を理由として異議を申し立てすることはできないものとする。

(2) その他詳細不明の点については、次に照会のこと。

(ア) 入札について

住所 三重県松阪市嬉野新屋庄町 565-1 辻製油株式会社 電話 0598-42-1711
アグリ事業本部 中村 電話 0598-30-5150

(イ) 設計図書の内容について

住所 三重県松阪市伊勢寺町 590-4 株式会社アスカ総合設計 電話 0598-58-3260
担当 石倉 正樹

(3) 契約については、落札決定後3日間から10日間以内に契約を終結する。

(4) 落札業者は、契約までに過去2年間の納税証明書、経営事項審査結果を提出する。